

西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等  
実施規程第4条の規定により、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーを下記  
のとおり選任する。

令和3年5月12日提出

西宮市教育委員会

教育長 重松 司郎

記

- 1 被選任者 佐藤 真  
関西学院大学 教育学部、教育学研究科博士課程  
前期・後期課程 教授  
放送大学 大学院文化科学研究科修士課程 客員教授
- 2 選任年月日 令和3年5月12日
- 3 任 期 令和3年5月12日から令和4年3月31日

以上

関西学院大学 教育学部、教育学研究科博士課程前期・後期課程 教授

放送大学 大学院文化科学研究科修士課程 客員教授

佐藤 真 (さとう しん)

略歴

【学歴等】

東北大学大学院教育学研究科博士課程  
兵庫教育大学大学院講師・助教授・教授・学長特別補佐  
放送大学大学院客員教授から現職

【専門分野】

教育学（教育課程論／教育方法学／教育評価論）

【理事】

日本学校教育学会理事  
日本生活科総合的学習教育学会理事  
日本特別活動学会理事  
日本個性化教育学会、等を歴任

【委員等】

中央教育審議会専門委員  
中央教育審議会「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」委員  
文部科学省「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等」協力者  
文部科学省「教育研究開発企画評価会議」委員  
文部科学省「研究開発学校」運営指導委員  
文部科学省「道徳教育に係る学習評価の在り方に関する専門家会議」委員  
文部科学省「生徒指導提要」執筆協力者  
文部科学省「全国的な学力調査に関する専門家会議/分析・活用等ワーキンググループ」協力者  
文部科学省「学習指導要領解説・総合的な学習の時間編」作成協力者  
国立教育政策研究所「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究」協力者  
等を歴任。

【著書等】

『ポートフォリオ評価による通知表・指導要録の書き方』（学事出版 2001）  
『「総合的な学習」の実践と新しい評価法』（学事出版 1998）等、多数

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等  
実施規程

(平成21年7月8日)  
(西宮市教育委員会訓令第3号)

(趣旨)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）等の実施について必要な事項を定める。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、委員会が委員会の権限に属する事務事業について、市の事務事業評価制度を活用して実施するものとする。

(公表等)

第3条 委員会は、前条の規定により実施した点検及び評価の結果を、市の事務事業評価結果報告書により、議会に提出するとともに、市のホームページで公表するものとする。

(学識経験者の知見活用)

第4条 法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。

- 2 アドバイザーは、委員会の権限に属する事務の管理及び執行に携わる者以外の者で、教育に関して公正な意見を述べることができるものの中から、委員会が選任する。
- 3 アドバイザーは、委員会が点検及び評価を実施するに当たり、その方法、内容等について、意見を述べるものとする。
- 4 委員会は、アドバイザーの意見を、点検及び評価に反映するよう努めるものとする。
- 5 アドバイザーの任期は、選任の日からその日の属する年度の末日までとする。
- 6 アドバイザーは、再任することができる。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規程は、平成21年7月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成25年5月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から実施する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、改正後の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は適用せず、改正前の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は、なおその効力を有する。

## 0.はじめに

本意見書は、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーとして「西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程」に基づき作成するものである。したがって、以下では西宮市教育委員会の実施する点検及び評価に関して、その方法や内容等について意見を述べることにする。

その際、西宮市における事務事業評価システムの目的である以下の2点を視座としたい。すなわち、第一は、市の事務事業を予算の執行率や事業の進捗度の観点からだけではなく、事務事業の目的に対する成果や達成度からも評価を行うことにより、結果を行政運営の改善に結びつけ、市民満足度の高い行政サービスを提供するという、市民満足度の高い行政サービスの提供である。第二は、市の事務事業を、市民に分かりやすい客観的な指標を採用して評価し結果を公表することによって、行政の透明性の向上を図るとともに市民への説明責任を果たすという、行政の透明性と説明責任である。なお、目的の第三として挙げられている、個々の職員が評価にかかわる過程で、事務事業の目的やコストを常に意識することが職員の意識改革を図るといふ職員の意識改革については、本意見書ではその手掛かりや資料等がないことから除きたい。

## 1. 教育委員会関係・人事関係・給与関係等に関する事業評価

教育委員会における総務課・人事課の事務事業では、西宮市教育委員会は「開かれた教育委員会」を推進していることから、西宮スクールミーティングを実施していることは特筆でき評価できる。教育委員会会議の定例会12回、臨時会6回等々も妥当と言え、総合教育会議も4回実施されている。今後のwithコロナ、アフターコロナの状況では、今後の改善策に記されているWebサイトを活用した広報活動を一層進めて頂きたい。人事における点検項目のコストの節減度があまり節減されていない評価であるが、人事管理多忙化の解消等も含めた組織体制の見直し等さらなる検討をお願いしたい。

## 2. 施設等管理・環境整備等に関する事業評価

管理業務の効率化が図られ、各事業が適切に進捗しているが、今後の煩雑化

する施設管理を考えれば、紙図面の電子化をはじめ一層の効率化を図る必要性も見受けられる。また、令和元年度は、学校における危険事故発生件数が0であり、電気使用量と水道使用量も減少し目標を概ね達成できている。しかしながら、施設・設備は全体的に老朽化しており、安全上の補修を必要とする箇所が増加が指摘されており、限られた予算内での効率的な要補修箇所の是正に努めてもらいたい。なお、施設内も危険事故発生件数は0であり、成果・有効性で目標を概ね達成できたとしている。

児童・生徒の増加に伴う教室不足対策は、児童・生徒数の推計等をもとに必要な仮設教室の設置や更新、あるいは撤去を行うものであるが、引き続き各学校における教室の使用状況や仮設教室の設置場所等を学校と十分協議の上で、教育環境とコストとを勘案し適切に実施されたい。なお、香榎園小学校、西宮養護学校、春風小学校、安井小学校、瓦木中学校の教育環境整備事業は計画に基づき進捗されているが、現在の新型コロナウイルスの影響による工事等の工程を検討し、今後の計画に反映させる必要がないか今一度見直しをしてほしい。

### 3. 家庭教育・連携協力推進に関する事業評価

社会が多様化し家庭環境も複雑化しており、家庭の教育力の向上は一層求められている。家庭教育出張講座のみならず、PTA協議会等と協議し、withコロナの状況での在り方を検討し実施されたい。教育連携協議会等の教育連携事業の実施回数や参加者も目標は概ね達成されている。さらに地域との連携を深めてコミュニティ・スクールの全市への導入を推進してほしい。

### 4. 文化材・郷土資料館・史跡・公民館・図書館に関する事業評価

郷土資料館事業参加率が、平成30年度の58.5%から令和元年度は81.7%と回復傾向にある。ただし、平成29年度の101.1%や目標とする100%を考えれば、回復した要因を詳細に検討し、目標値の達成に向けた効果的な施策を考えられたい。そのためにも、点検の必要性に社会的なニーズがかなりあるとして、市民の余暇時間や歴史に関心のある市民等を挙げているが、余暇時間と郷土資料館の関係(例えば、余暇時間の活用が郷土資料館事業に直接的に結びつくものか)や歴史に関心がある市民と郷土資料館の関係(例えば、歴史に関心がある市民のどの程度が郷土史学習を必要としているか)などを調査・吟味してほしい。

公民館管理運営事業の集会室利用件数は、7万から6万件ほどで推移して来たが、令和2年度の計画では47,730件としている。Withコロナやアフターコロナの影響もあると思われるが、高齢化社会等による社会教育の重要性を鑑み

市民の主体的な活動を積極的に支援するような、経年劣化等による必要な設備等の更新も含めた快適な管理運営を今後もお願いしたい。また、公民館施設は、災害時避難場所の役目もあることから、先の快適さとともに安全性の確保は重視である。災害はいつ起こるかもわからず、いつでも最悪を考えた備えが重要であることから、現在の With コロナの状況を想定した対応等も考えていただければありがたい。

図書館管理運営事業で、調査・相談件数が対前年度比 197.7%の 105,649 件となっており、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等の関係か忙殺されたように見受けられる。オフラインにおいてもオンラインにおいても読解力の重要性は変わっておらず、図書館の役割は今後も大きいと考える。今後の With コロナやアフターコロナの時代を考えた図書館の役割とその管理運営を新たに考えることも必要である。

#### 5. 青少年・自然の家・子供の居場所づくり等に関する事業評価

昨年度同様に、西宮市青少年リーダーの登録者数が、平成 29 年度 45 人、平成 30 年度 20 人、令和元年度 14 人と激減傾向にあり、目標値も平成 29 年度 60 人、平成 30 年度 20 人、令和元年度 20 人と下げ止まっている。ただし、最終目標年度の令和 10 年の最終目標値は 36 人であることから、各種団体等と連携するなど最終目標年度までの今後 10 年ほどの戦略的な増加計画を立てる必要があると考える。

青少年リーダー育成セミナー実施回数が、前年度比 166.7%の 35 回と大幅に増加しており、活発な事業展開の様相が読み取れる。なお、自然体験活動事業の参加者や地区青少年愛護協議会による実施事業数が少なくなっているが、これらは全て新型コロナウイルスによる事業中止のためである。ただし、点検の成果・有効性にも、新型コロナウイルスの終息までは事業の実施や拡大は見込めないと記されているが、終息後もコロナ以前と同様に実施できるものと、With コロナやアフターコロナとして新たな対応が求められるものも出てくる可能性もあることから、新型コロナウイルス終息後の活動再開に向けた情報の収集や対応の計画等をお願いしたい。

青少年補導関係では、点検の必要性にあるように、青少年に対する声かけ事案や不審者の出現も後を絶たないことから、引き続き補導委員の「愛の一声」運動等による青少年の見守り活動や街宣補導者の巡回を継続されたい。

自然の家管理運営等では、山東自然の家で市外利用者数の落ち込みが大きいとされている。他の自然学校においても、新型コロナウイルスの影響があると

思われるが、利用者数とともに利用満足度も調査する等、魅力溢れる自然学校の管理運営を今後も考えてもらいたい。

子供の居場所づくり事業では、今後の参加を望む割合や事業を通して新たな友達ができた児童の割合が低く、共に目標値の100%を下回っている。点検の必要性では、放課後施策に対する社会的ニーズは高いとされていることから、事業の成果や効果を示す指標にある目標値や達成率を今一度吟味し検討されたい。

## 6. 基礎学力向上・学習指導等に関する事業評価

事業概要に、「基礎学力の定着」のために、とあることから、定着の状況の評価する指標を設定するが必要である。その上で、基礎学力が定着した要因として、当該事業が有効であったのかを成果や効果として示すべきである。それは、事務事業の放課後学習の支援者数や自然体験学習の参加者の増減が、基礎学力の定着に有効であったのかの判断は困難であるからである。また、学びの指導員を有効に活用できたかという学校数が、目標の62校に対して令和元年度は43校であるが、この43校では基礎学力が定着されていると言える根拠は不明である。今後の改善策の令和3年度以降で対応する予定のもの欄に、学力・学習状況調査の結果の分析が記されているが、今年度・令和2年度は実施されないため、是非、来年度以降は学力・学習状況調査の結果と各事業等との相関関係等によるなど事業内容における有効な方策を各学校で共有し、全市的な基礎学力の定着に努めてほしい。

学習指導は、小学校では音楽会と国語教育等、中学校では部活動と音楽会等、高等学校では外部講師招聘と海外語学研修等が、事務事業の指標となっている。音楽会について、事務事業の指標は、小学校では開催日数、中学校では出場生徒数であり、事業の成果や効果を示す指標は、小学校では出場児童数、中学校では音楽会についての項目は無い。事業の指標とその事業の成果や効果の関連性が読み取れない構造になっており、改善が望まれる。また、改善策の令和2年度で対応するものに、「西宮の国語教育」についてはより良い冊子になるように検討を続けると記されているが、他の欄でより具体的に書いている新学習指導要領で求める力や全国学力・学習状況調査の結果からの検討等を示して欲しい。

事業概要からは、小学校に比べ、中学校や高等学校が充実しているように読み取れてしまう。中学校の事業は多岐にわたり充実しているようであるが、事業の成果や効果を示す指標に部活動が多く、他の事業とバランスを取った評価

や評価を活かした改善として PDCA サイクルが機能するように示してほしい。

高等学校も令和元年度実施内容からも大変に充実した事業が展開されているように受け取れる。学校開放講座の参加者数がこれまでの 150 人弱から令和元年度は 201.6 人と目標の 200 人を上回っている。評価内容の説明にもあるが、開催回数や内容によるものと思われることから、参加者の満足度が落ちないように更なる検討を望みたい。

#### 7. 学校体育・体験活動・人権教育等に関する事業評価

学校体育推進事業は、事業概要に学校体育の推進として、子供の体格は向上しているが運動能力が育っていない現状を踏まえ、全国体育・運動能力等調査での課題から体力・運動能力の向上を目指すとしている。この点において、事業の成果や効果を示す指標に、目標には未だ達してはいないが全国体力調査の結果を挙げていることは妥当であり、目標に向けた今後の更なる数値の向上を期待したい。そのためにも、事業概要の内容としている若手教員の指導力が高めること、小・中総合体育大会の実施、小学校各種スポーツ大会の実施、教員研修等の4点が、子供の体力向上に本当に関連しているのかを検討して欲しい。特に、点検の成果・有効性において小学校が下降したと記されている。また、改善策の令和2年度で対応するもので、市内合同行事については子供や教員の負担軽減も含めて在り方を検討すると記されていることから、小学校総合体育大会と小学校各種スポーツ大会については内容等の吟味が必要である。

小学校体験活動事業は、自然学校趣旨として「生きる力」の育成、また環境体験主旨として命の営みやつながり、命の大切さを学ぶと、事業概要に記されている。しかしながら、事業の成果や効果を示す指標は、自然学校を通じた児童の様子と体験型環境学習を通じた児童の様子であり、それぞれ学校数を記している。効果的かつ効率的な事務事業であるのかという判断をするに、これらの指標では非常に困難であるので再考を願いたい。

学校人権教育事業では、研修会への参加率が例年高く、目標値の 100%を大きく上回っている。今後は、これまで同様に、日本語指導の必要な子供は年々増加すると思われることから、支援策の充実を検討しておいて欲しい。

トライやる・ウィーク推進事業と小学校体験活動事業は、ともに教員等の負担が多いことから、負担軽減するための事務事業の業務改善をいっそう図る必要がある。これらは、毎年、全県で実施される事業でもあり、これまで毎年実施してきた業務であることから、横断的かつ縦断的に検討し効率的な事務作業を効果的な内容と考え合わせ検討されたい。



#### 8. 生徒指導・学校保健・不登校等に関する事業評価

生徒指導事業では、近年の生徒指導は文部科学省『生徒指導提要』にもあるように児童生徒に自己指導能力を育むことであり、そのため対処療法的ではなく積極的生徒指導が求められている。したがって、事業の成果や効果を示す指標の目標も問題行動発生件数 0.0 件としており妥当であることから、この 0.0 件の達成のために児童生徒に自己指導能力を育むための生徒指導を期待したい。その点において、点検の成果・有効性で、成果の達成状況に目標設定が困難であると評価内容が記され、評価内容の説明に各学校の実態が異なることと、突発的に発生することが挙げられているが、この点はわかる安くもう少し内容を詳述してほしい。

不登校児童生徒支援では、不登校児童生徒の急増しており、3カ所目の「あすなる学級」の開設や北部地区における不登校児童生徒支援等、早急な対応策の検討が必要である。

#### 9. 学校情報化推進・国際教育等に関する事業評価

校務に ICT を活用する能力は年々高くなっており、令和元年度は 95.1%と令和 10 年度の最終目標値 100%も達成可能性が高いと見受けられる。また、授業中に ICT を活用する能力も令和元年度は 90.2%であり、こちらも同様に期待できる状況である。現在の with コロナでの教育ではもちろん、今後の GIGA スクール構想も踏まえ、さらなる充実を期してほしい。

国際教育では、中学生に英語に対する関心・意欲・態度が年々低下しており、令和元年度は 76.8%であった。点検の成果・有効性では、外国語学習に対する保護者の関心は高いと記されていることから、今後の充実のための方策を検討されたい。

#### 10. 研究研修・特別支援等に関する事業評価

研究・研修事業の事業概要及び実施内容からは本事業の充実ぶりが伺え、Web 研修申し込みシステムのアクセス回数は 11,096 回で、前年比 140.4%という数字である。ただ、教員一人あたりの研修参加回数は例年同様に達成率が 50%であり、いっそうの検討が望まれる。

特別支援教育では、学校園における個別の教育支援計画の作成率が 70%前後で推移しており、インクルーシブ教育システムの構築のための支援体制の構築、研修体制の整備等々をさらに検討されたい。

## 11. おわりに

以上、西宮市教育委員会における事務事業を評価したが、以下の点を述べて終わりたい。

まず、西宮市事務事業評価シートは、デミングサイクルと称される経営学的な PDCA を採用し、事務事業の実施概要 (PLAN・DO)、事業費 (コスト) の推移 (PLAN・DO)、事務事業の指標 (CHECK)、事務事業の点検 (CHECK)、今後の改善策 (ACTION) として実施している。当然、ここでは、事務事業を予算の執行率や事業の進捗度から評価するだけでは不足である。何よりも、事務事業の目的に対する成果や達成度からも評価をすることである。そして、その上で改善策を検討し、次年度の目標達成を目指すものである。

したがって、そもそも PLAN は計画のみを意味するものではなく、目標を含んだ計画として見通しを記すものである。この点で、事務事業の実施概要に明確な目標に関する記述が無い項目は適切な評価は困難であることから、今後は実施概要の記述を詳細に検討する必要がある。

次に、市民に分かりやすい客観的な指標を採用して評価し結果を公表することは重要であるが、推進の状況説明のみではなく、改善策や見直し、また整備と充実の必要性を述べる場合には根拠を明確にすることは論を俟たず、エビデンスベースドによる記述をさらに徹底されたい。

特に、事務事業の点検 (CHECK) において、「かなり」「やや」「あまり」「概ね」「ほとんど」等の記述が、多くの事務事業シートに見られるが、各担当部署のシートに使用されている、それらを意味する基準が一様であるのかを改めて確認されたい。